

着眼点

- 奈良新「都」づくり戦略(R2.2)
- 奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例(R2.3)
- (仮称)なら四季彩の庭づくり条例の検討
- 水循環・森林・景観環境部の設置
- 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会による事業促進

奈良県のポジション(現状)

- 森林の4機能を高度に発揮する人工林が少ない
【恒続林等に誘導する森林面積:目標(R7)1,100ha】
- 大和川の水質が他府県の河川に比べ低位
【BOD値:(H19)4.7mg/l⇒(H30)2.2mg/l】
- 温室効果ガス排出削減率の目標未達成
【(H29)16.8%減 目標(R12)30.9%減】
- リサイクル率が全国平均より低い
【(H29)県16.3% 全国20.2%】

【国の動向】

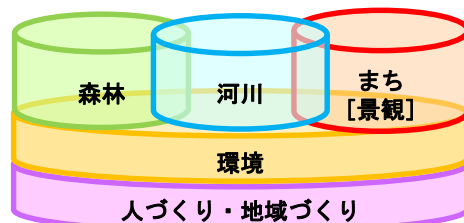
- SDGs(計画期間:2016-2030)
- 第五次環境基本計画(H30.4)
- 第四次循環型社会形成推進基本計画(H30.6)
- 気候変動適応法(H30.6公布 H30.12施行)
気候変動適応計画(H30.11策定)
- 水循環基本法(H26.4公布、H26.7施行)
水循環基本計画(R2.7改訂予定)

新 奈良県環境総合計画(基本的な考え方)

1. 計画策定の視点(考え方)

これまでの施策を継承しつつ、以下の視点(考え方)で整理

- 健全な水循環の構築のため、森林(川上)から、まち[景観](川下)、それらをつなぐ河川を一体的に捉え、総合的に施策を推進する
- 景観・環境面から、「奈良新『都』づくり戦略」を推進し、「もっと良くなる奈良」の実現を目指す



「もっと良くなる奈良」の実現

2. 計画期間

2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5カ年

3. 基本理念(継続)

「豊かな自然と歴史との共生、
美しい景観と持続可能な暮らしの創生」
～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の推進～

骨子(案)

○7本柱で施策・事業を展開

1. 健全な水循環の構築

- (1)森林環境の維持向上
- (2)清流の保全と復活

2. 景観の保全と創造

- (1)「なら四季彩の庭」づくり
- (2)歴史的景観の保全と活用
- (3)田園・里山景観の形成と活用
- (4)都市景観の創造
- (5)自然環境の保全と再生

3. 低炭素社会の実現

- (1)温室効果ガスの排出削減
- (2)二酸化炭素吸収源の整備
- (3)気候変動への適応

4. 循環型社会の構築

- (1)廃棄物の排出抑制の促進
- (2)廃棄物の循環的利用の促進
- (3)廃棄物の適正処理の推進
- (4)廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅
- (5)災害廃棄物処理対策の推進
- (6)県・市町村の連携・協働(奈良モデル)による施策推進

5. 安全な生活環境の確保

- (1)大気環境の保全対策
- (2)生活環境の保全対策
- (3)環境保全の基盤的スキームの推進

6. 生物多様性の保全

- (1)生物多様性の保全と再生
- (2)生態系サービスの持続可能な利用
- (3)生物多様性を活用した地域の活性化
- (4)生物多様性を支える基盤づくり

7. 人づくり・地域づくりの推進

- (1)環境を学ぶ機会づくり
- (2)環境への取り組みを通じた「地域づくり」の推進

○重点プロジェクト(「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進)

1. 「新たな森林環境管理」の推進
2. 「大和川きれい化」推進
3. 「奈良らしい景観づくり」推進
4. 「循環型の生活スタイル」推進